

## のいちご保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社つみき
事業者の所在地	箕面市小野原西 5-4-20
事業者の電話番号・FAX	072-743-3235
代表者氏名	堀江龍太郎
定款の目的に定めた事業	保育園及び施術所経営

## 2 施設の概要

種別	保育所		
名称	のいちご保育園		
所在地	箕面市小野原西 5-4-20		
電話番号・FAX	072-743-3235		
施設長氏名	前畑直子（2022/4/1より）		
開設年月日	2012/05/06		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	10人	
取扱う保育事業	認可保育		
事業所番号	2710-617656-0		

## 3 施設・設備の概要

敷地面積	200㎡		
園舎	構造	木造造 2階建て	延床面積 133.45㎡
	延床面積	133.45㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	11.794㎡
	保育室	1室	30.185㎡
	調理室	1室	4.05㎡
屋外遊戯場	20.443㎡（代替場所 公園）		

## 4 施設の目的、運営方針

目的 運営方針	<p>【生きる力を持っている子ども】</p> <p>○生活に必要な習慣や態度を身につける。</p> <p>○自分で考え判断し、行動する力を身につける。</p> <p>○自分の持っている力を十分に発揮する。【友達や自然、社会との関わりの中で友に生きる子ども】</p> <p>○いろいろな人との交流や友達との遊びの中で、自分の思いを伝えたり、相手の思いに気付き、友に生活する楽しさを知る。</p> <p>○自然との関わり、生きていくことの大切さや生命の尊さに気付く。</p> <p>○身近な地域社会に関心を持ち、いろいろな人々の働きと自分とのつながりに気付く。</p> <p>【自分らしさを表現できる力を持っている子ども】</p> <p>○聞くこと、話すことの経験や生活を通して、日常生活に必要な言葉を使って、人と交流することを楽しむ。</p> <p>○絵本や童話を呼んでもらって、想像の世界を広げる。</p> <p>○いろいろな表現活動を通して、自分の要求や感じたこと考えたことを表現する。</p>
------------	--

5 職員体制

施設長	1人（資格：保育士・幼稚園教諭）
保育士	8人（常勤：4人・非常勤4人）
調理員（栄養士除く）	1人（常勤：1人・非常勤人）
看護師	2人（常勤：人・非常勤2人）

6 保育・教育を提供する日

開所日	以下以外
休所日	日・祝・年末年始

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後18時30分まで
土曜日	午前7時30分から午後18時30分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後18時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後18時30分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前9時00分から午後17時00分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前9時00分から午後17時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	箕面市が定める利用料
その他別表に定める料金	入園のしおりに記載
手ぶら登園に係る使用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ料金：2,500円/月(2歳児1500円/月)</li> <li>・保育着寝具使用料：1,000円/月</li> <li>・その他リネン料金：500円/月</li> </ul> ※処理費用・クリーニング費用含む 保育着を家庭で利用し使用不可能になった場合は実費清算となります

9 支払方法

・入園のしおりに記載
------------

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。
--

<毎日の保育・教育の流れ>

7:30~	随時登園 あそび
9:30~	朝のおやつ あそび
11:30~	昼食
12:00~	おひる寝
15:00~	おやつ あそび
16:00~18:30	随時降園

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳	りずさん (あかちゃん)
お お む ね 1 歳	
お お む ね 2 ・ 3 歳	うさぎさん (お兄さん・お姉さん)

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

<p>(1) 給食の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自園調理</li> <li>・給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を 目指しています。 天然素材のだしを使用し、できる限り国産の食材を使用して献立を作成しています。</li> </ul> <p>(2) 食事の提供 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。</p> <p>0,1 歳児 : 午前間食 9:30 昼食 11:30 午後間食 15:00 頃</p> <p>2 歳児 : 午前間食 9:30 昼食 11:45 午後間食 15:00 頃</p>
---

<アレルギー対応について>

当園が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応</li> <li>・生活管理指導表の提出、除去食の提供</li> <li>・アレルギー反応が出た場合、食物経口負荷試験の結果に伴った生活管理指導表の提出があるまで食事の提供は致しませんので、生活管理指導表を提出するまでお弁当を持参いただきます。</li> </ul> <p>箕面市近郊で、食物経口負荷試験を行えるアレルギー小児科施設 (h29 年度調べ)</p> <p>笠原小児科 吹田市民病院 関西医科大学附属病院</p>
--

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

入園のしおりに記載
-----------

(2) 毎日持参いただくもの

入園のしおりに記載
-----------

(3) 服装について

入園のしおりに記載
-----------

(4) その他ご用意いただくもの

入園のしおりに記載

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

入園のしおりに記載

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

入園のしおりに記載

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者ととも子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・園だより

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 2回  
園児歯科検診 全園児 1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

入園のしおりに記載

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

感染症については「感染症罹患後の保護者の登園届書か登園許可についての医師の意見書」を提出してもらいます。

17 障害児保育について

- ・障害児保育は実施していません

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

医療的ケアは、福祉施設職員が行えるもののみとなります

19 嘱託医

以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

医 氏 名	福井正子 NPO 法人ハンモック代表理事(子育て支援)
所 在 地	箕面市桜 2-8-10
電 話 番 号	09044976066

20 嘱託歯科医

医 氏 名	植田憲太郎
所 在 地	ウエダデンタルクリニック 箕面市粟生間谷西1丁目1-6
電 話 番 号	072-734-7777

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	小野原公園
広域避難場所	箕面市立豊川南小学校

## 22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

### <近隣の緊急連絡先>

警察署	072-724-1234
消防署	072-724-5678

## 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	堀江龍太郎
消防計画届	従業員と子どもの合計が30名未満の為提出義務なし
避難訓練	避難訓練の内容と回数を記載
防災設備	消火器、火災報知器 など

## 24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険、傷害保険
-------	-------------

## 25 業務の質の評価について

自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施
外部評価	未実施

## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 福本 美奈 電話番号 072-743-3235	
相談・苦情解決責任者	氏名 前畑 直子 電話番号 072-743-3235	
第三者委員	なし	電話番号
		役職・肩書等

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 27 連携施設

連携施設の種類	常照寺隣接保育園（交流）
---------	--------------

## 28 地域の育児支援について

あかちゃんの駅 子育て相談
------------------

## 29 その他保護者に説明すべき事項

登園時間 9時30分までに登園してください。欠席、又は遅れる場合 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れる場合は9時00分まで連絡をしてください。

毎朝の検温 体調の確認 お子様の体調を知るため、毎朝ご家庭で検温し、連絡帳でお知らせください。

また登園前にご家庭で①機嫌の良し悪し②食欲 ③発熱の有無④排便の有無など、いつもと様子が異なっていないかご確認ください。

発熱がある場合 体温が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。又、登園後、概ね38℃を超えた場合、お迎えに来ていただく連絡をします。

指定の感染症に感染した場合、登園停止期間を経過してから、医師に登園に関する意見書を記入してもらって登園してください